

〈神戸モデルに期待する声〉

認知症をはじめとする脳の病気は、はじめが肝心です。診断が遅れるほど薬やリハビリによる治療効果が少なくなってしまう。「年をとったせいかな？」とついつい思いがちですが、その思い込みが診断を遅くする最大の敵です。

神戸市が検討中の診断制度により、気楽に近所で正確な診断が受けられることを期待しています。



神戸大学大学院保健学研究科
古和 久朋 教授



認知症の人と家族の会 兵庫県支部
河西 美保 代表

家族や介護者には、日々、様々な不安があります。この事故救済制度は、認知症の人本人だけでなく、家族や介護する人にも目が向けられていて、とてもありがたいです。この制度が皆さんに広がって、少しでも安心につながれば良いと思います。

また、地域でほっとできる場所（オレンジカフェなど）も充実してほしいと思います。

神戸市の事故救済制度には、①認知症の人が起こした事故について給付金を通じて被害者の保護をはかるとともに、②賠償責任保険を通じて認知症の人と身近に暮らす家族などを賠償責任から守るという二本の柱があります。全国に先駆けた神戸モデルによって認知症の人がより暮らしやすい社会が実現されることを期待しています。



神戸大学大学院法学研究科
窪田 充見 教授



灘区在住
松井 正二さん・妻 通子さん

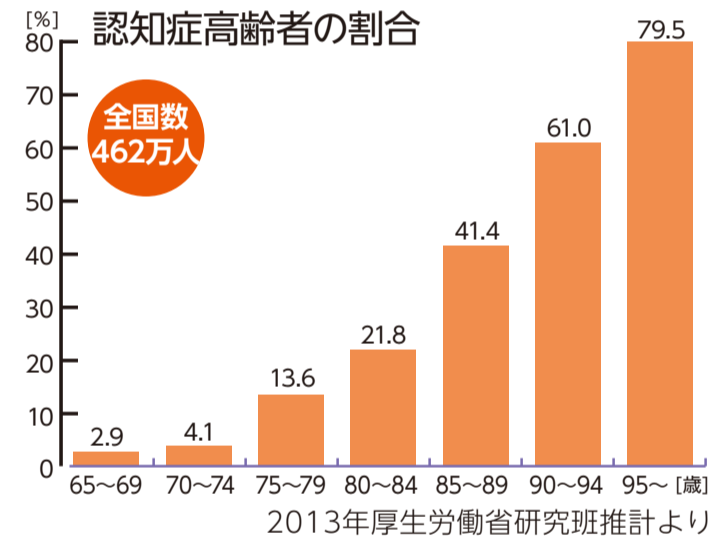
妻は認知症で、医者からは、散歩や料理などで脳に刺激を与えることが大切だと言われています。一方で、場所、時間や調理の仕方が分かりにくく、事故や火災の心配もあります。

不幸にも事故が起きたときでも、事故救済制度によって、当事者同士が険しい顔をせず、おだやかな言葉で解決の道を語り合えるまちに近づくことを期待しています。

～安心して暮らしていただくために～

認知症と診断された方には、医療相談窓口の開設や見守りヘルパーの派遣など、診断後も切れ目のない継続的な支援を検討していきます。

〈認知症に関する統計〉



市民意見の募集(パブリックコメント)について.....

事故救済制度や診断助成制度、新たな市民負担の導入に関して、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例等の一部改正を検討しています。みなさまからのご意見を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

神戸市 意見募集 認知症 検索

意見募集期間

平成30年9月21日(金)～10月22日(月)

資料の閲覧

(土・日曜、祝日を除きます)

- ①保健福祉局高齢福祉部介護保険課(市役所1号館4階)
- ②保健福祉局総務部市民福祉推進課(市役所1号館5階)
- ③市政情報室(市役所2号館2階)
- ④各区役所まちづくり課またはまちづくり推進課
- ⑤北神支所、北須磨支所、西神中央出張所 など

意見の提出方法

書式は自由です。募集期間内に郵送(〒650-8570 住所不要)、FAX、電子メール、または直接で下記の提出先へ提出してください。

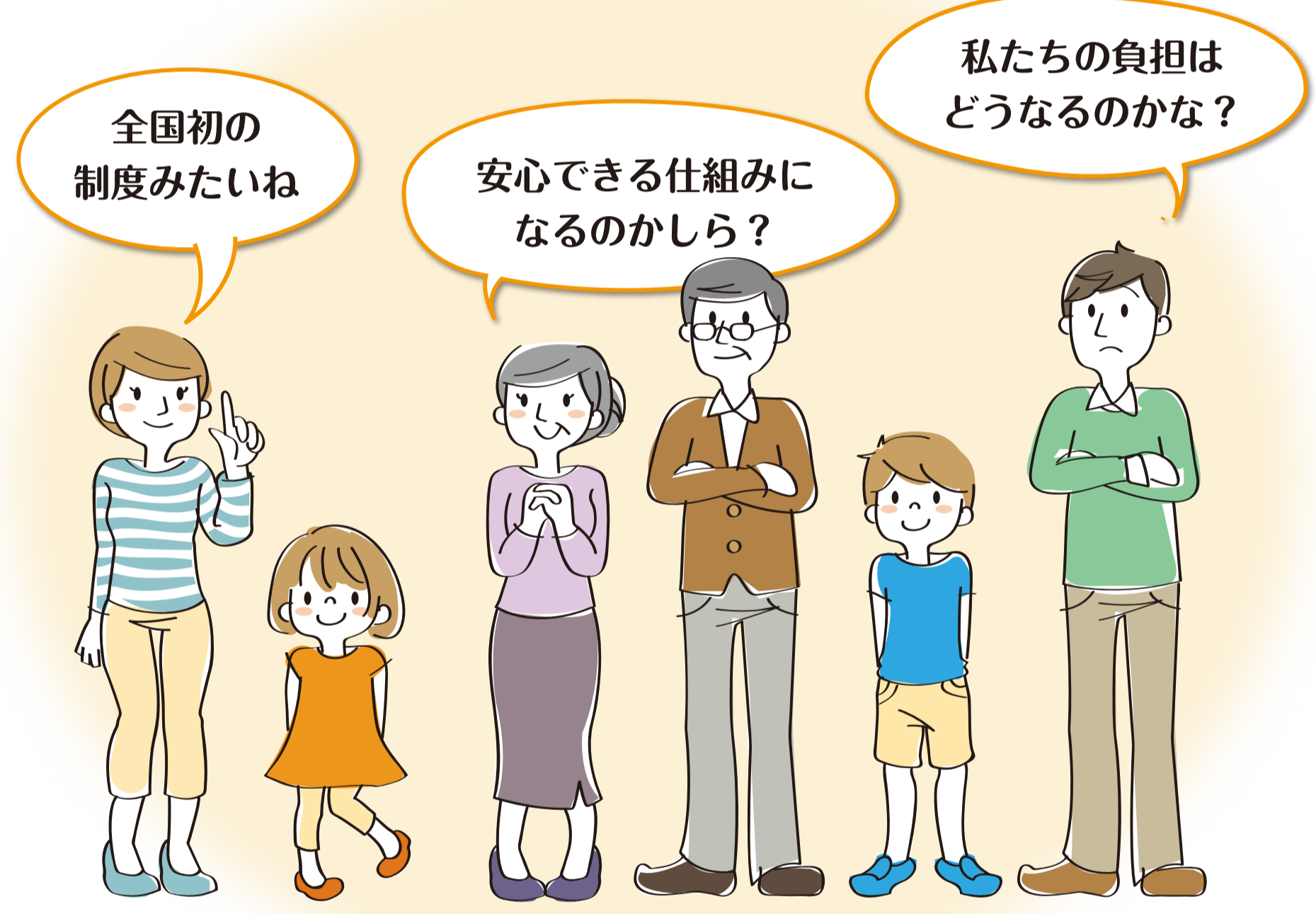

提出先

保健福祉局介護保険課 意見募集宛
〒650-8570(住所不要) FAX322-6047
✉ ninchisho@office.city.kobe.lg.jp

認知症になっても安心して暮らしていけるまちへ

全国初！ 神戸モデルの実現に向けて

市民意見の募集を行います。みなさまのご意見をお聞かせください。

認知症は、加齢によって多くの人がなり得る病気です。認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する事故救済制度の創設など、認知症の方やそのご家族が安全安心に暮らし続けていけるよう、認知症施策に関する神戸発のモデルを実現したいと思います。

社会全体で負担を分かち合うために、その財源は、市民のみなさまの新たなご負担を検討しています。是非、ご意見を聞かせてください。

神戸市長 久元 喜造

新たな診断助成制度〈案〉

認知症に関する市民の悩みを気軽に相談できる窓口を開設し、早期受診ができるよう、新たな診断助成制度の創設を検討しています。

早期受診を支援

認知機能
検診

地域の医療機関で認知症の疑いが「ある」か「ない」かを診るための検診です。

認知機能
精密検査

認知症の疑いが「ある」方は、専門の医療機関で精密検査を受けてください。認知症かどうかと、病名の診断を行います。

早期受診を推奨します

認知症には、アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などがあり、対応方法がそれぞれ異なります。早期受診を推進し、症状に応じた支援に努めます。

自己負担のない仕組みを
検討しています



新たな事故救済制度〈案〉

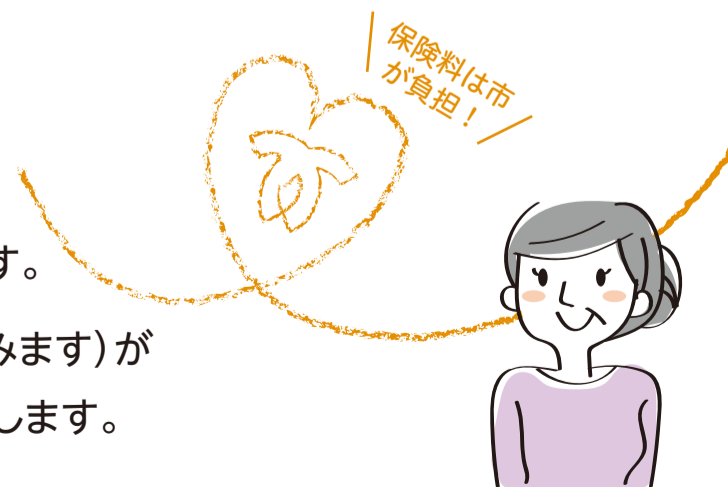
認知症の方が事故に遭われた場合に救済する制度の創設を検討しています(平成31年4月開始予定)。

1 認知症と診断されると賠償責任保険に市が加入

認知症と診断後、事前登録された方の保険料を市が負担します。

認知症と診断された方(ご家族が監督責任を負った場合も含みます)が事故で損害賠償責任を負った場合、最高2億円(予定)を支給します。

※自動車事故は対象外



2 認知症と診断されると事故があれば、24時間365日相談

24時間365日対応のコールセンターを設置し、事故がおこった際、迅速に相談に応じます。

3 認知症と診断されると所在が分からなくなったら、かけつけます

事故を未然に防止するため、日常生活を見守り、非常時のかけつけ(搜索)サービスを含むGPS(衛星利用測位システム)の導入費用を負担します。 ※月額利用料金は別途発生します

4 事故にあわれた市民に見舞金を支給

認知症の方が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に対し、見舞金(給付金)を支給します。

全国初の神戸モデルとは?

〈案〉

外出中の事故※などで死亡された場合	最高3千万円
入院された場合	最高10万円
持ち物が壊れた場合	最高10万円
火事の場合	最高40万円

※自動車事故は対象外

神戸モデルの実現に必要な費用をまかなうため、市民のみなさまに、うすく広くご負担いただく仕組みを検討しています

神戸モデル(事故救済制度や診断助成制度)がスタートする平成31年度から、市民税均等割(現行3,500円)に1人あたり年間400円(案)を上乗せすることを検討しています。

神戸モデルの費用と財源(3ヵ年〈平成31年度~33年度〉の年平均)

費用 〈案〉

約3億円

- ・診断助成制度
- ・事故救済制度

財源 〈案〉

約3億円

市民のみなさまに新たに負担いただく額
(年間 400円/人)